令和４年１１月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和４年１１月２４日（木）午後４時４０分	
会議場所	阿見町立中央公民館　集会室	
出席委員	出席者 教育長　立　原　秀　一 委　員　岡　田　治　美 委　員　湯　原　敦　子	欠席者 委　員　中　島　雅　己 委　員　小　林　和　裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、学校教育課主任	
議　　題	報告第１８号　令和４年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）の専決について 議案第５２号　令和４年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 議案第５３号　阿見町予科練平和記念館歴史調査委員の委嘱について 議案第５４号　阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について 議案第５５号　令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第５６号　阿見町立学校管理規則の一部を改正する規則について 令和４年１１月教育業務報告及び１２月教育業務予定	
傍　聴　者	０名	

議　事　概　要

教育長	阿見町教育委員会会議規則第８条の規定により、ただいまより令和４年１１月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、１０月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第１７条の規定により、岡田委員を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは審議事項に入ります。はじめに報告第１８号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第１８号　令和４年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）の専決について

	資料１ページをご覧ください。令和４年度阿見町一般会計補正予算案について、専決させていただきました。 内容としては、今年１２月から来年３月までの給食費を無料にするため、歳入を減額補正しました。歳出については事務局事務費を増額補正しました。 この増額補正は、中学校新入生へのお祝い事業として、令和５年度に中学校等に入学される現小学校６年生の児童に対して、入学時に必要な学校用衣料品等の購入補助を行うものです。子育て世代への新たな支援を目的に、対象となる児童約４００名に制服や体操服といった学校用衣料品等の購入補助を実施します。 具体的には、対象物を購入する際に利用できる２万円分の補助券を郵送で配付し、利用された補助券を回収後、対象店舗に料金を支払います。対象店舗は町立学校の制服等を取り扱っている町内外５店舗です。 対象児童のうち、４０名程度は私立中や中高一貫校等への進学が想定されます。その場合は補助券を利用できないことから、学校用衣料品等を購入した際の領収書と未使用の補助券を持参いただいて、報償金として後日に現金支払いをする形をとります。 今月２１日の臨時議会で議決をいただきましたので、現在は周知文を作成し、準備を進めています。 報告は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第１８号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	報償金については、町立学校以外に進学する場合は制服等を購入する場所が対象店舗ではないため、後日現金で補助分をお渡しするということですね。
事務局	その通りです。
委員	利用期間が補助券到着後から令和５年３月下旬ということですが、期間中に使用しなかった場合はどうなるのでしょうか。
事務局	無効になります。
委員	数名はそういった方が出る可能性がありますね。
事務局	可能性としてはあります。
委員	学校給食費の無料化による分担金の歳入減となった背景を、もう少し詳しく教えてもらえますか。それから、これは今年度だけでしょうか。

事務局	学校給食費を４か月分無料にするもので、代わりの財源として臨時交付金を充てることで町議会の議決をいただきました。中学校新入生へのお祝い事業と同様の考えで、物価高等により家庭の経済的負担が増えていることから、小中学生の保護者の負担軽減を目的としています。なお、今年度限りとなります。
委員	減額ではなく全額免除というのは初めてのことかと思います。今年度限りとのことですが、来年度も財源があればこういった措置があり得るのでしょうか。
事務局	地方創生臨時交付金があれば、今回の手段に限らず、例えば食材費がかなり高騰していますので、賄材料費へ充当することも考えたいと思っています。今回のように全面的に支払わなくて済むという対応になるかは、その時の状況で判断することになると思います。
委員	今回のものはとても嬉しい措置ですが、中には来年度も期待してしまう方がいるのではないでしょうか。４か月分というのはすごく大きいですので、きちんと理解できればありがたい措置だと分かると思います。
事務局	保護者向けのお知らせもこれから配付いたします。
委員	食材費が高騰しているということですが、来年度の給食費を増額する考えはあるのでしょうか。
事務局	現時点では方針は決定していません。ただ、町の財政当局からは給食費の値上げをしない限り、賄材料費の増額は認められないという話をいただいています。近隣市町村にも聞きましたが、保護者負担が増える中で給食費を増額することはいかがなものかという考えもあります。大半の市町村は給食費を据え置いて、１割程度予算を増額し、一般財源で補う要望を出しているようです。ただ、本来は給食費と賄材料費は同額でなければならないことから、給食費の増額を検討している自治体もあるようです。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、報告第１８号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第１８号については承認されました。

	次に議案第５２号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５２号　令和４年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 資料５ページをご覧ください。令和４年第４回阿見町議会定例会に提出する一般会計補正予算案の教育費について記載しています。 歳出について、教育費全体で増額補正となります。主なものとしては、教育総務費の事務局費、小学校費の学校管理費、中学校費の学校管理費、社会教育費の社会教育総務費、公民館費、図書館費、予科練平和記念館費、保健体育費の体育施設費、学校給食費が全て増額となります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第５２号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第５２号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５２号については承認されました。 次に議案第５３号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５３号　阿見町予科練平和記念館歴史調査委員の委嘱について 資料８ページをご覧ください。非常勤特別職の予科練平和記念館歴史調査委員１名の委嘱について、承認を求めるものです。 予科練平和記念館では、海軍飛行予科練習生及びその制度を中心とした戦史に関する資料の収集、調査、研究及び保存を行うために、阿見町予科練歴史調査委員会を設置しており、委員は５名以内で組織することとなっています。現在は３名に委員を委嘱しています。 説明は以上です。承認をよろしくお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第５３号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第５３号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５３号については承認されました。 次に議案第５４号について、事務局より説明をお願いします。

事務局	○議案第５４号　阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について 資料９ページをご覧ください。本規則は９月定例教育委員会で承認をいただいたものですが、新たに附則として、令和４年度の学校給食費の徴収に関する特例を追加するものです。 先程の報告第１８号で承認をいただきました、１２月から来年３月までの学校給食費無料化に伴うもので、補正予算についても１１月臨時議会で議決をいただいています。なお、減額を適用しない対象者として、要保護、準要保護、特別支援教育就学奨励費の援助を受けている保護者としています。これは既存の制度で既に援助を受けており、引き続きその援助費から給食費を納めていただくことになるためで、適用しない対象者となっても保護者本人に負担が生じることはありません。 説明は以上です。承認をよろしくお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第５４号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第５４号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５４号については承認されました。 次に議案第５５号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５５号　令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 資料１１ページ及び別紙資料をご覧ください。個人情報となりますので、終了後に回収させていただきます。 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。 今回は年度途中認定で、３名が要保護認定となります。 説明は以上です。承認をよろしくお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第５５号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第５５号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。

教育長	異議なしと認め、議案第５５号については承認されました。 次に議案第５６号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第５６号　阿見町立学校管理規則の一部を改正する規則について 資料１２ページをご覧ください。本件は、町立学校の学年始休業日を「４月１日から４月５日」から「４月１日から４月６日」に変更するものです。これに伴い、第１学期始業式も４月７日へ変更となります。 改正の理由としては、年度当初の進学・進級に係る事務作業の時間を確保し、ゆとりをもって児童生徒を迎えることができるようにするためです。教職員の時間外勤務時間数は４月が最も多く、平均で４５時間を超えており、８０時間超えの教職員も見られる状況です。事務作業時間を確保することで、時間外勤務の削減にもつなげることができます。 この改正に伴い、入学式の日程についても、始業式翌日に小学校入学式、その翌日に中学校入学式を実施してきたところを、始業式翌日の午前に小学校入学式、午後に中学校入学式の実施とします。小中同時に入学を迎える保護者にとっては１日の休みで対応できるようになり、近隣市町村では牛久市やつくば市でも同様の対応となっています。 説明は以上です。承認をよろしくお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第５６号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	学校現場にいた立場としては、４月初めに１日でも時間が延びることは本当にありがたく感じると思います。入学式についても、以前から同日実施の声が上がっていましたので、ありがたく感じています。 春休みが１日増えますが、夏休みや冬休みを１日減らすことは検討されるのでしょうか。
事務局	校長会で検討し、教育課程の計算等も行って、授業時数も十分に足りているため、他の休みを削ることは今のところ考えていません。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第５６号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第５６号については承認されました。 次に、令和４年１１月教育業務報告及び１２月教育業務予定を事務局

	からお願いします。
事務局	○令和４年１１月教育業務報告 １日君原小創立記念日、定例管理職会、まちづくり探検隊作品審査、２日計画訪問（舟島小)、４日阿見中創立記念日、５日教育の日講演会、７日総合計画策定協議会、９日計画訪問（阿見中)、１１日町校長会、１５日教育長会議、１６日町教頭会、１７日臨時校長会、教育振興基本計画・生涯学習推進計画合同本部会、町教育支援委員会、１８日要保護児童対策地域協議会、１９日本郷小創立記念日、２０日文化協会芸能発表会、２１日ＳＤＧｓ推進本部会議、２４日教育委員会定例会、２５日いきいき学びの町ＡＭＩ推進会議、町教務主任会、教育振興基本計画策定委員会、２９日議会全員協議会、３０日阿見第二小創立記念日、あさひ小創立記念日 ○令和４年１２月教育業務予定 １日定例管理職会、６日町議会定例会開会、８日町教育支援委員会、１２日町議会民生教育常任委員会、１３日町校長会、２０日町議会閉会、２１日教育委員会定例会、２２日茨城大学定期協議、２５日冬季休業開始、２８日御用納め
教育長	ただいま事務局より、令和４年１１月教育業務報告及び１２月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。（その他協議事項、連絡事項については下記記載のとおり）
委員	ＳＤＧｓ推進本部会議は町全体の会議だったのでしょうか。
事務局	町執行部による会議で、今後策定する第７次総合計画にＳＤＧｓをどう位置付けるかを話し合いました。
委員	茨城大学定期協議はどのような内容で、どのような目的で行っているのでしょうか。
事務局	町執行部と茨城大学執行部との定期協議です。町と茨城大学は連携協定を結んでおり、年１回、阿見町役場と茨城大学キャンパスで交互に会議を開催しています。農業関係は阿見キャンパスの農学部と、公共交通等は日立キャンパスの工学部とそれぞれ連携して、実績報告、情報共有・情報交換の場となっています。
事務局	○旧実穀小学校改修工事の進捗について 現在、旧実穀小学校はコミュニティセンターへの改修工事を、令和５年２月２８日までを工期として行っています。年末を迎えるにあたり、

	工事の進捗状況をお知らせします。 　令和４年１１月末時点で進捗率は約６０％で、計画通りに進んでいます。これまでに改修工事、電気設備工事、機械設備工事を行っています。１２月にはカーテンや管理備品等を購入予定です。備品搬入期間は年度末まで、内覧会を令和５年３月中旬、開館式典を令和５年４月に予定しています。
事務局	〇第２次阿見町教育振興基本計画策定の進捗状況について 〇第２次阿見町生涯学習推進計画策定の進捗状況について 　昨年度から２か年をかけて、両計画を策定しているところです。今月２５日にそれぞれの策定委員会があり、１２月末からパブリックコメントも予定しています。今年度末の完成を目指しています。
教育長	他に質問はありませんでしょうか。 　ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
その他連絡事項等	
事務局	〇次回の教育委員会 　１２月教育委員会定例会 　　令和４年１２月２１日（水）午後３時３０分
閉会	午後５時４０分

議事録署名　　令和　　年　　月　　日

教　育　長　　立原　秀一

委　　員　　岡田　治美